

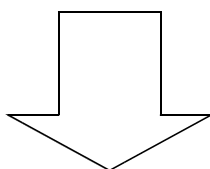
# 水産基本計画のポイント

平成19年3月

## 第1 水産に関する施策についての基本的な方針

### 水産業・漁村をめぐる情勢の変化

- ① 国民の食生活における水産物の重要性と消費流通構造の変化
  - ・水産物は、動物性たんぱく質供給の4割を占め、「日本型食生活」の実現に極めて重要。
  - ・食の外部依存や若い世代を中心とする急速な「魚離れ」の進行、スーパーマーケットによる販売シェアが上昇。
- ② 国際化の進展と水産物の世界的需要の高まり
  - ・海外市場で他国との購入競争に敗れる「買い負け」が発生。
  - ・我が国による輸出は年々増加（平成18年も対前年比2割増）。
- ③ 資源状況の悪化
  - ・我が国周辺水域の半数以上の資源が低位水準。世界的にも資源状況が悪化。
- ④ 漁業生産構造の脆弱化
  - ・就業者の高齢化が進行。漁船についても高船齢化が進行。
- ⑤ 水産業・漁村に対する国民の期待の高まり
  - ・自然環境の保全や交流の場の提供を始めとする水産業・漁村の多面的機能への期待が高まっている。



○ このような情勢の変化に的確に対応し、水産物の安定供給を図るとともに、力強い水産業と豊かで活力ある漁村を確立するため、水産政策の改革を早急に進めることが必要。

## 第2 水産物の自給率の目標

- 漁業生産・水産物消費の両面にわたる取組を進め、水産物消費の減少傾向に歯止めをかけるとともに国内漁業生産の増大を図ることにより、水産物の自給率の着実な向上を図っていく。



### 平成29年度の水産物の自給率目標

(自給率目標)

	平成16年度 (%)	平成17年度 (%)	平成29年度 (%)
魚介類(食用)	55	57	65
魚介類(全体)	49	50	56
海藻類	65	67	70

(持続的生産目標)

	平成16年度 (万トン)	平成17年度 (万トン)	平成29年度 (万トン)
魚介類(食用)	442	445	495
魚介類(全体)	518	511	568
海藻類	60	62	63

(望ましい水産物消費の姿)

	平成16年度 (万トン、kg)	平成17年度 (万トン、kg)	平成29年度 (万トン、kg)
魚介類(食用)	800 (35)	782 (34)	764 (34)
魚介類(全体)	1,052	1,027	1,020
海藻類	93 (1.3)	92 (1.3)	90 (1.3)

(注) 上段は1年当たりの国内消費仕向量(万トン)、下段の( )内は1人1年当たりの供給純食料(kg)。

### 第3 水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

#### 1 低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進

##### (1) 水産資源に関する調査及び研究の推進

- ・地球温暖化を始めとする地球規模での環境変動の主要魚種への影響を評価・予測。
- ・水産資源の動向や管理の状況について、周辺水域における資源の全体状況を含め、分かりやすい形で情報提供。

##### (2) 我が国の排他的経済水域等における資源管理

- ・漁獲量の個別割当方式に関して、漁獲競争の抑制や計画的な漁獲活動の促進の面で効果や、遵守徹底が難しいといった問題があることを踏まえ、その導入について検討。
- ・資源回復計画を着実に推進するとともに、回復目標を達成した資源に関し、その水準の維持安定及び合理的な利用を計画的に推進する新たな枠組み（「ポスト資源回復計画」）を導入。
- ・違反操業の監視・取締り能力を向上。特に、密漁等に対する罰則の引上げ、行政処分 of 厳格化等による違反防止対策を強化。

##### (3) 公海域を含む国際的な資源管理の推進

- ・我が国のリーダーシップを発揮しつつ、地域漁業管理機関を活用して過剰漁獲の削減、IUU（違法、無報告、無規制）漁業の取締りを始めとする取組を強化。
- ・鯨類について、セントキッツ・ネービス宣言を踏まえ、持続的な利用の実現に向け、国際的な理解の拡大に取り組む。

##### (4) 海外漁場の維持・開発を国際協力の推進

- ・公海等の未利用資源の活用も含めた新漁場の調査及び企業化を促進。
- ・国際的な資源管理に資する分野に重点を置いて、海外漁業協力を推進。

##### (5) 海面・内水面を通じた水産動植物の生育環境の改善と増養殖の推進

- ・漁場保全の森づくりや藻場・干潟の造成・保全等により森・川・海を通じた環境保全を推進。
- ・大型クラゲ、トド、カワウ等の野生生物による漁業被害防止対策を推進。

- ・効率的な種苗放流体制の確立等により、環境・生態系と調和した増殖を推進。
- ・大規模養殖・波浪の強い海域での養殖に必要な技術の開発・利用の促進等により持続的な養殖生産を推進。

## **2 国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立**

### **(1) 我が国水産業の将来展望の確立**

- ・漁業生産構造の展望や、漁業経営の展望を提示。

### **(2) 国際競争力のある経営体の育成・確保に向けた施策の集中**

- ・漁船漁業改革推進集中プロジェクトを立ち上げ、収益性重視の操業・生産体制の導入等による経営転換を促進する漁船漁業構造改革対策を平成19年度から実施。
- ・平成20年度を目途に、積極的かつ計画的に経営改善に取り組む経営体を対象として収入の変動による漁業経営への影響を緩和する新しい経営安定対策を導入。

### **(3) 漁業生産資材の生産・流通・利用の合理化の促進**

- ・漁協システムを始めとする関係者による生産・流通・利用の合理化に向けた行動計画の策定及び公表を促進。

### **(4) 漁業保険制度の適切な運用**

- ・漁業共済制度、漁船保険制度を適切に運用。
- ・漁業共済事業等の事業経営の健全性を確保。

### **(5) 活力ある漁業就業構造の確立**

- ・漁業外からも含む新規就業や異業種事業者による新規参入を促進。
- ・高校・大学等を通じた実践的な専門教育を充実し、専門知識を生かした雇用・就業機会を確保。

### **(6) 各漁業種類の課題への的確な対応**

#### **ア 遠洋漁業**

- ・海外漁場の維持及び開発、各種規制の緩和や省エネ、省人型の漁船等への円滑な代船を促進。

#### **イ 沖合漁業**

- ・産地の販売力の強化、各種規制の緩和や省エネ、省人型の漁船等への円滑な代船を促進。

#### ウ 沿岸漁業

- ・資源の増殖、漁場環境の改善や省エネ・省人化技術の導入を促進。

#### エ 海面養殖業

- ・適正養殖規範の策定・普及を進めつつ、漁場環境に優しく消費者の信頼に応える養殖業であることを認証する仕組みの構築について検討。
- ・漁業権の利用度合いにアンバランスが生じている場合があること等に対応して、より広域を対象とした漁場の総合的かつ効率的な利用を図るための具体的な方策について検討。

#### オ 内水面漁業・養殖業

- ・カワウ等による食害防止や疾病対策を推進するとともに、地域の特色を生かした品種改良等により淡水魚等の付加価値の向上と利用を促進。

### 3 水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開

#### (1) 産地の販売力強化と流通の効率化・高度化

- ・国産水産物の競争力を強化するため、ロットをまとめ、規格を揃えて水産物の安定供給を図る市場を核とした流通拠点を整備するとともに、前浜と消費者をつなぐ、産地直送を含む多様な流通経路を構築。
- ・電子タグ等の情報通信技術（IT）を活用して、流通コストの削減や鮮度保持・品質管理を推進。
- ・水産物の需給及び価格の安定に向けて、水産物の調整保管を適切に実施。

#### (2) 水産加工による付加価値の向上

- ・消費者ニーズに即した新製品の開発等により新たな需要を創出。

#### (3) 小売部門の強化

- ・魚の旬等に関する情報提供の充実とこれを担う人材の育成を促進。

#### (4) 水産物の輸入の確保と輸出戦略の積極的な展開

- ・衛生管理体制の強化や輸出証明発行体制の整備等により水産物の輸出戦略を積極的に展開。

## **(5) 消費者との信頼のネットワークの構築を通じた水産物消費の拡大と食育の推進**

- ・生産から加工流通に至る各段階における衛生・品質管理を徹底するほか、トレーサビリティ・システムも活用しつつ、水産物の栄養特性や安全性に関する消費者への情報提供を充実。
- ・水産エコラベルについて、我が国の資源管理の特徴や優れた点を十分に反映したシステムの導入や、漁業者の取組を促進。
- ・学校給食における地場水産物の活用や水産業に関する体験機会の提供を通じて、食育を積極的に推進。

## **4 水産業の未来を切り拓く新技術の開発及び普及**

### **(1) 現場のニーズに対応する新技術の開発及び普及**

- ・省エネルギーや省人・省力化により漁業経営の合理化に資する技術、増養殖の高度化に資する技術等の新技術の開発・普及を推進。

### **(2) バイオマス資源の利活用の促進**

- ・バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、海洋バイオマスを効率的に利活用する技術の開発・普及を推進。

### **(3) 知的財産の創造・保護・活用**

- ・DNA品種識別技術の開発を通じた育成者権の保護や登録商標制度等を活用した地域ブランドの確立を促進。

## **5 漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮**

### **(1) 力強い産地づくりのための漁港・漁場の一体的な整備**

- ・我が国周辺水域の資源生産力の向上を図るため、藻場・干潟の造成・保全等を推進するほか、国が主体となった漁場整備事業を行うための制度改正に取り組む。
- ・我が国水産業の国際競争力を強化するため、水産物の流通拠点を中心として、生産コストの縮減、鮮度の保持、衛生管理の高度化に資する水産物供給基盤の整備を推進。

### **(2) 安全で活力のある漁村づくり**

- ・災害に強い漁業地域づくりガイドラインの普及や、避難路・避難地の整備等により漁村の防災力を強化。
- ・汚水処理施設等の整備や公共施設や歩行空間等のバリアフリー化を推進し、漁村の生活環境を向上。
- ・魅力的な地域資源を活用した漁村づくりや都市と漁村の共生・対流の取組の全国的な展開を促進。

### (3) 漁業と海洋性レクリエーションとの調和がとれた海面利用の促進

- ・資源管理や漁場利用調整のルールづくりや、地域において長期に定着しているルールの公的規制への移行を促進。

### (4) 水産業・漁村の有する多面的機能の発揮

- ・離島漁業再生支援交付金事業の着実な推進を図るほか、藻場・干潟の維持管理等の環境・生態系保全活動を促進する方策の確立を図る。

## 6 水産関係団体の再編整備（漁業協同組合系統の組織・経営・事業の改革）

- ・組織基盤の強化を図るための合併の加速化を図るとともに、組合員資格審査の適正化等のための制度改正に取り組む。
- ・事業部門別の損益状況の開示義務化等に係る制度改正に取り組むほか、経営不振漁協の再建計画の早急な策定・実施等により抜本的な事業改革を促進。

## 第4 水産に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1 メリハリの効いた分かりやすい政策体系の構築と透明性の確保
- 2 消費者・国民の視点を踏まえた公益的な観点からの施策の展開
- 3 事業者や産地の主体性と創意工夫の発揮の促進
- 4 財政措置の効率的かつ重点的な運用